

《担当者名》今野 佑一郎(非)

【概要】

民法は、日常生活、社会生活を送る上で基本となる法律である。売買契約や賃貸借契約などの各種取引・契約のほか、労働、損害賠償、相続なども、民法に規定されている。本講義では、各テーマの基本的な知識とともに、民法という法律が、日常生活や仕事などで、どのようにかかわっているかを考えていく。民法を通じて、法律という社会のルールを知り、社会生活での出来事について、民法の考え方など法的な視点に触れ、これを活かしていく姿勢で講義に臨んでもらいたい。

【学修目標】

1. 社会における法律の役割を知る。
2. 民法の基本的な概念について概説できる。
3. 日常生活において民法の考え方がどのように活かされているかを事例を通じて理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	民法入門	オリエンテーション 民法とは何か、 民法の全体像について概説できる	今野
2	権利能力と意思能力	権利能力と意思能力、 制限行為能力者について概説できる	今野
3	意思表示	各種意思表示（心裡留保、虚偽表示、錯誤、詐欺、強迫）について概説できる	今野
4	代理・時効	代理の基本要件と無権代理、 消滅時効と取得時効について概説できる	今野
5	物権総論	物権とは何か、 不動産登記と対抗要件について概説できる	今野
6	占有権・所有権	占有権、 所有権と共有について概説できる	今野
7	用益物権・担保物権	用益物権（特に地上権、地役権）、 担保物権（特に抵当権、留置権）について概説できる	今野
8	債権総論	債権とは何か、 債務不履行、債権譲渡、相殺、連帯債務と保証について概説できる	今野
9	契約総論・各種契約	契約とは何か、 売買型契約、 貸借型契約について概説できる	今野
10	各種契約	役務型契約、 事務管理、 不当利得について概説できる	今野
11	不法行為	不法行為とは何か、 不法行為の類型と責任について概説できる	今野
12	親族	親族とは何か、 婚姻・離婚、 親子、 扶養について概説できる	今野
13	相続	相続とは何か、 相続人と相続の効力について概説できる	今野
14	相続	遺言の類型、 遺留分について概説できる	今野
15	総括	民法全体の振り返り	今野

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

レポート課題（80%）
各回のアクションペーパー及びプリント課題の内容（20%）

【教科書】

教科書は使用しないが、参考書の内容を中心に講義を行う。 講義で適宜資料を配布する場合がある。

【参考書】

生田 敏康・畠中 久彌・道山 治延・蓑輪 靖博・柳 景子（2021）民法入門〔第2版〕
伊藤真（2020）『伊藤真の民法入門〔第7版〕』日本評論社

【備考】

本講義は、民法のみならず、社会生活に関連する法律、制度を実務の視点を交えながら行う。

受講生は、他の受講生の迷惑となる行為は慎むこと。

この科目は、教職課程（公民）では、教科に関する科目の「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」に該当する。

【学修の準備】

本講義では、それまでの回で行った内容を元にして説明することが多くある。

したがって、各回のテーマについて、その基本知識を押さえ、事例や日常生活での場面に置き換えるながら学習し、復習すること。

予習2時間・復習2時間

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

DP2：福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

【実務経験】

弁護士、行政書士

【実務経験を活かした教育内容】

弁護士としての実務経験に基づき、民法やこれに関する法律、制度のほか、裁判手続やコンプライアンス（法令順守）といった視点も踏まえた講義を行う。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している